

## OECD 税務長官会議 第 11 回会合コミュニケ 2017 年 9 月 29 日 ノルウェー オスロ

我々、48 カ国の税務当局の長官は、OECD 税務長官会議（FTA）第 11 回会合のためにオスロに会した。本会議には、次の G20 の主催国であるアルゼンチンの財務大臣、ノルウェーの財務大臣、税務当局の長官やシニア職員、経済界やパートナーたる国際機関の代表を含む 180 人を超える代表団が集結した。我々は、ホストであるノルウェー税務当局による、本会合の素晴らしいアレンジとオスロへの温かい歓迎に感謝する。

FTA には、OECD 及び G20 の国々を含む、世界中の最も進んだ 50 の税務当局の長官が参加しており、国際的な税務行政の課題に協調して取り組むとともに、共通の目標達成に向けて行動を共にしている。公共サービスや政策を実施するための資金となる税収等は、FTA のメンバー合計でおよそ 8.5 兆ユーロになる。

本年の会合においては、以下の相互に関連する議題に焦点を当てた。

- ・ 自動的情報交換、BEPS の成果及び税の安定性向上のためのアクションなどの実施を通じ、OECD/G20 の国際課税の課題への対応を支えること
- ・ シャドーエコノミーへの対応、シェアリングエコノミーのオンライン仲介者から得られるデータの有効活用に関する検討を通じコンプライアンスの向上を図ること
- ・ 電子的な物やサービスの提供に焦点を当てた税務行政の将来像の構築、BEPS や自動的情報交換の実施の支援などを通じた「持続的成長目標」の達成に重要な、より幅広い途上国のキャパシティ・ビルディングを支援すること

### 国際課税の課題への対応

我々は引き続き OECD/G20 の国際課税の課題への対応を優先課題として取り組む。共通報告基準（CRS）による銀行情報の自動的情報交換については、各国・地域が約束した時間軸に従って実施ができるよう、国内的、国際的に万全の準備を進めている。自動的情報交換は国外にある口座を初めて税務当局が把握できるようにし、支払われていない税を回収し、自主的に納税をしてこなかった者に適切な罰則を課すことを可能にするものである。OECD から G20 への報告によ

れば、今回の情報交換における大幅な改正に先立ってとられた自主開示の懲通は、およそ 850 億ユーロの追加的な歳入をもたらした。

本会合が行われた 2017 年 9 月は、最初の CRS による自動的情報交換が実施される節目の時であり、多くの FTA メンバー国間で情報交換が始まっていることをここに明らかにする。我々は、CRS の下で交換される情報を質の高いものとすることや、租税回避に対する一致した戦いにおいて効果的かつ適切に使用することを確保するために引き続き協働していくことに合意した。CRS の情報は、世界中の税務当局をつなぐ初めての世界規模での安全な相互情報交換システムである、共通送信システム (CTS) を使って交換される。CTS は、FTA によってデザイン、資金調達、構築され、我々メンバー国は予定通りの予算の範囲内でそれを行った。CTS は大幅にコストを減らし、安全性を高め、5,000 を超える二国間の情報送信のためのルートを不要にした。我々はこの大きな共同作業に関わった人たち全てに感謝するとともに、将来の FTA の協力の手本としたい。また、「税の透明性と情報交換に関するグローバルフォーラム」による、CTS の運営を管理する役割を歓迎する。

BEPS について、我々は BEPS 行動 14 に基づいて実施され、今週早々に公表された最初の 6 件の相互協議に関するピアレビュー報告書を歓迎した。FTA メンバーは、行動 13 に基づく作業を進めるとともに、来年 6 月の最初の国別報告書 (CbC レポート) の交換に向けて共に準備をしている。これに関して、我々は、国別報告書の実施方法と情報の効果的な活用方法に関する具体的な注意事項を含む、実務的なガイダンスを示した 2 つのハンドブックを公表した。

税の安定性に関して、我々は、紛争の防止及び解決に焦点を当てた野心的で包括的な課題に取り組んでいる。それは、進行中の相互協議や、国別報告書に関する作業を補完するとともに、以下の項目を含むものである。

- 新しい国際的コンプライアンス保証プログラム (ICAP)

我々は、多国籍企業グループと参加税務当局間の複層的な取組みを促進するための、国別報告書その他の情報を用いたパイロットプログラムである ICAP をスタートさせた。これは国別報告書の情報を十分かつ効果的に活用したリスク分析の改善、効果的なリソースの活用、より速く明確な多国間の税の安定性への道の提示及び相互協議につながる紛争の減少などにより、納税者、税務当局のいずれにも便益をもたらすものである。

- ・ より洗練された調整されたリスク分析  
ICAP のパイロットプログラムは、相互理解、緊密な協力及び共通化を進めるために行う各国の異なるリスク分析のアプローチを比較検討する FTA の新たなプロジェクトによって補完される。
- ・ より緊密に統合された国際的な税務調査  
この新たなプロジェクトは、国境をまたいだ合同調査のより幅広い活用を促進する方法について検証し、企業のコスト減少、国境をまたいだ企業活動に係る課税額の評価に関する税務当局間の協働、さらに相互協議による解決を要するような状況の減少を図る。
- ・ 相互協議に耐えない調査課税の削減  
「国際課税に係る調査官のための意識向上トレーニング」の改善及び強化に関する作業が実施される。

## コンプライアンスの向上

「情報共有と協働のための国際合同タスクフォース (JITSIC)」は、新たな国際的コンプライアンスリスクに対応するとともに、個別の案件について協働するために、引き続き各国税務当局が集まるための非常に効果的なメカニズムとして機能する。JITSIC によるパナマ文書に関する作業は、情報交換の改善、租税回避の類型に関するより深い理解、クロスボーダーの脱税における協働につながった。

我々は、労働市場やその他の犯罪の増加を含む、シャドーエコノミー活動の最新の傾向を確認し、税務当局が政府全体のアプローチ、オンラインキャッシュレジスターやデータマッチングなどの新しい技術の活用を通じてどのように対抗しているかを明らかにした、シャドーエコノミーに関する報告書を公表した。この報告書を受けて、シェアリングエコノミーやギグエコノミーにおいて課税を免れている可能性のある支払いについて、オンライン仲介者からの情報を入手し共有するための新たなプロジェクトを始めることとした。本プロジェクトはデータ収集の頻度や様式などに関する仲介者との議論を含む予定である。

最後に、8,000 億ユーロ近い潜在的に徴収可能な税の滞納がある中、税の滞納管理は引き続き FTA の優先事項の一つであり、我々は行動学的洞察の活用を含む革新的な実施方法を発見し、最良の方法を学ぶため新たなプロジェクトをス

タートさせた。

## 税務行政の将来像

FTA メンバーは、新たなテクノロジー、分析ツール及びデータがコンプライアンスの向上、納税者サービスの改善及び負担の軽減をもたらす機会を求めている。これは漸進的変化というよりも根本的な変化であり、より幅広い経済的利益は相当大きなものとなり得る。我々は、税務環境に起きている変化の規模や範囲、また、そこから生じる機会と課題について述べた「税務コンプライアンス環境の変化と税務調査の役割」に関する新たな報告書を公表した。デジタル化は引き続き今後の FTA の作業における重点項目である。

FTA メンバーの税務当局においては、新たな技術の活用だけでなく、新たな責務の引受けやコスト削減などの要因によっても、重大な変化が起きている。こうしたことから、我々は、本日、「税務行政シリーズ 2017」を公表した。これは、様々な国における実例を含め、このような変化が異なる税務当局においてどのように起きているのかを明らかにするとともに、各国税務当局の取組みを紹介する貴重な比較情報を提供するものである。また、我々は、データ収集における国際通貨基金 (IMF)、米州税務長官会議 (CIAT) 及び欧州税務長官会議 (IOTA) との模範的な協力関係を称賛する。これにより、世界の 130 以上の国・地域をカバーした税務当局の比較データの作成が初めて可能となった。

キャパシティ・ビルディングという大切な分野において、「国境なき税務調査官 (TIWB)」の取組みを支援する個々の税務当局を結び付けることや、他の地域税務組織や「税に関する協働プラットフォーム (OECD、IMF、世界銀行 (WBG)、国連 (UN))」の共同作業をすることについて重要な一歩を踏みだした。カナダ歳入庁が新たに開発したプラットフォームである、「知見共有プラットフォーム (KSP)」は、研修ツールや資料をより簡単に共有できるようにし、世界中の税務職員を結び付けるワンストップショップとして機能するものである。

最後に、本会合は、エドワード・トゥループ英国歳入税関庁長官による、国際的な税務環境に大きな変化があった、過去 3 年間におけるリーダーシップと指揮に感謝した。FTA の協調はかつてないほど強く、効果的なものとなった。本会合はまた、ノルウェー国税庁のハンス・クリスチャン・ホルト長官の新たな議長就任を歓迎するとともに、引き続き税務行政の共通の機会と課題に関する協力を進めることに期待を示した。